

小笠原国立公園

公園計画変更書

[一部変更]

(環境省案)

令和 年 月 日

環 境 省



## 目 次

第 1 公園計画の変更 .....	1
1 変更理由 .....	1
第 2 公園計画の変更 .....	2
1 事業計画の変更内容 .....	2
(1) 施設計画 .....	2
ア 利用施設計画 .....	2
(ア) 道路 .....	2
a 歩道 .....	2

## 第 1 公園計画の変更

### 1 変更理由

小笠原諸島は、東京湾からおよそ 1,000km 南方の北西太平洋上に位置し、父島、母島、鴎島の 3 列島からなる小笠原群島、硫黄列島（火山列島）及び周辺孤立島で構成される。どの島も成立以来大陸と陸続きにならなかったことがない海洋島であり、独自の進化を遂げた多くの固有種からなる独特の生態系が見られる。その自然景観は、亜熱帯性の海洋島の島しょ景観の特徴を示す独特のものであり、発達した海食崖や屹立した岩礁、狭隘な海峡、多島海など変化に富んだダイナミックな島しょ景観を有するとともに、サンゴ群集や熱帯魚、アオウミガメ、鯨類などからなる多彩な海中景観も大きな特徴となっている。

近年、小笠原国立公園においては、海域のホエールウォッチングなどと並んで、世界自然遺産の遺産価値にもなっている陸産貝類や固有の植生、島しょならではの景観などを見ることができる陸域のガイドツアーの利用者も多い。ガイドツアーには、林野庁関東森林管理局長が設定した森林生態系保護地域に位置する「指定ルート」を含む登山道が利用され、その利用にあたっては講習や特別な許可を受けた者の同行が必要となっている。利用者が安全にガイドツアーを楽しみ、且つ周辺の自然環境を保全するためには、これらの登山道を公園計画に位置付けた上で、利用の実態を踏まえた整備・維持管理を適切に行う必要がある。

また、令和元年 11 月に東京都が「小笠原諸島振興開発特別措置法」（昭和 44 年法律第 79 号）に基づき、小笠原諸島の振興開発の方向性を示す「小笠原諸島振興開発計画」を策定した。この計画では、平成 28 年に、「エコツーリズム推進法」（平成 19 年法律第 105 号）に基づき小笠原エコツーリズム協議会が策定し、環境大臣の認定を受けた「小笠原村エコツーリズム推進全体構想」に基づき、自然の保護と利用の推進、自然ガイドの養成を推進するとともに、観光資源の開発と観光振興における今後 5 年間の取組として「小笠原村が実施する遊歩道設置等の観光施設整備事業を引き続き支援して、観光資源の開発を進めていく」こととされている。

これらを踏まえ、「国立公園の公園計画等の見直し要領」（令和 4 年 4 月 1 日付け環自国発第 2204016 号）の 2（3）の「一部変更」のうち、「ウ 離島振興法に基づく離島振興計画や他の地域振興計画が策定又は変更され、自然的、社会的実情に照らして当該公園の保護又は適正な利用に資すると認められる場合」として、以下の歩道を変更及び追加するものである。

第2 公園計画の変更

1 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 道路

a 歩道

次の歩道を追加する。

(表1：道路(歩道)表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
13	むこじま 聳島線	起点—東京都小笠原村聳島 (南浜) 終点—東京都小笠原村聳島 (大山)		南浜から大山山麓を周回し、大山に至る登山道として整備する。	新規
14	よあけだいら 夜明平線	起点—東京都小笠原村父島 (夜明平・車道分岐点) 終点—東京都小笠原村父島 (村民の森) 終点—東京都小笠原村父島 (夜明平)		夜明平及び村民の森への登山道として整備する。	新規
15	よあけやま 夜明山線	起点—東京都小笠原村父島 (夜明平・車道分岐点) 終点—東京都小笠原村父島 (夜明山) 終点—東京都小笠原村父島 (夜明山南)		夜明山及び夜明山南への登山道として整備する。	新規
16	かさやま 傘山線	起点—東京都小笠原村父島 (傘山・車道分岐点) 終点—東京都小笠原村父島 (傘山) 終点—東京都小笠原村父島 (傘山東崖)		傘山及び傘山東崖への登山道として整備する。	新規

17	ひがしだい 東平線	起点—東京都小笠原村父島 (東平サンクチュアリ入口・車道分岐点) 終点—東京都小笠原村父島 (初寝山)	東平	東平を周回し、初寝山に至る登山道として整備する。	新規
18	やま つつじ山線	起点—東京都小笠原村父島 (時雨山・車道分岐点) 終点—東京都小笠原村父島 (時雨山・国立公園境界) 終点—東京都小笠原村父島 (ワラビ谷・歩道合流点)	赤旗山 躑躅山 朝立岩	たつみ 異 道路終点から赤旗山を経て時雨山方向に向かう登山道及び時雨山方向への分岐から躑躅山、朝立岩を経てワラビ谷に至る登山道として整備する。	新規
19	みなみじま 南島線	起点—東京都小笠原村南島 (鮫池) 終点—東京都小笠原村南島 (東尾根) 終点—東京都小笠原村南島 (陰陽池)	扇池	鮫池から東尾根及び陰陽池に至る登山道として整備する。	新規
20	ながはま 長浜線	起点—東京都小笠原村母島 (長浜・車道分岐点) 終点—東京都小笠原村母島 (長浜)		長浜に至る登山道として整備する。	新規
21	くわのきやま 桑ノ木山線	起点—東京都小笠原村母島 (桑ノ木山・車道分岐点) 終点—東京都小笠原村母島 (桑ノ木山)		桑ノ木山に至る登山道として整備する。	新規
22	にしうら 西浦線	起点—東京都小笠原村母島 (西浦・車道分岐点) 終点—東京都小笠原村母島 (西浦)		西浦に至る登山道として整備する。	新規

23	<small>うらなんきん</small> 裏南京線	起点－東京都小笠原村母島 (焼山・国立公園境界) 終点－東京都小笠原村母島 (裏南京)		裏南京に至る登山道として整備する。	新規
24	<small>みなみさきしばら</small> 南寄芝原線	起点－東京都小笠原村母島 (鍋弦山・国立公園境界) 終点－東京都小笠原村母島 (鍋弦山北海食崖)		鍋弦山北海食崖に至る登山道として整備する。	新規

次の歩道を次のとおり変更する。

(表2：道路(歩道)変更表)

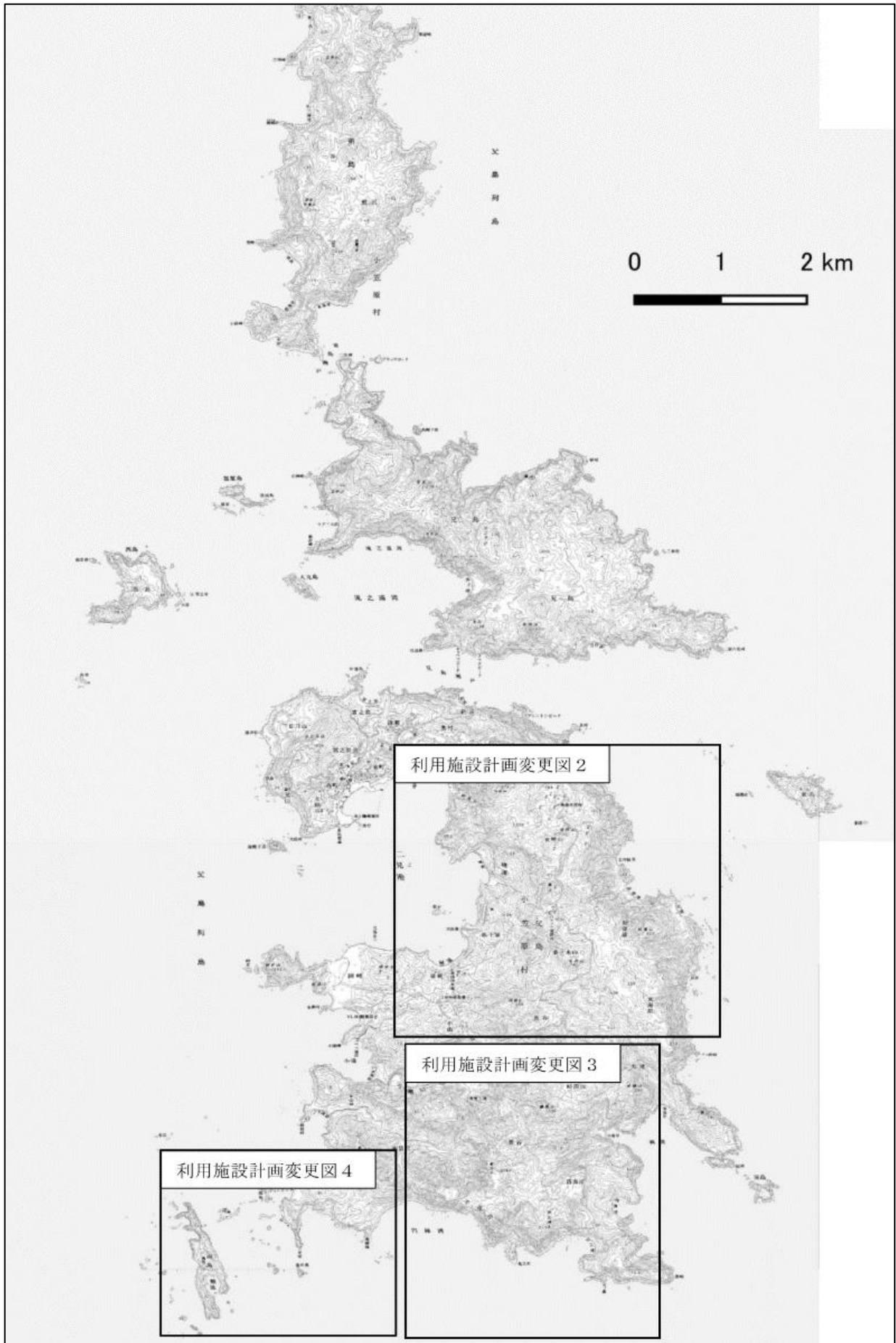
現行					新規					理由
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
4	はつねうら 初寝浦線	起点－東京都小笠原村父島 (桑ノ木山・車道分岐点) 終点－東京都小笠原村父島 (初寝浦)		平 21. 11. 12 告示	4	初寝浦線	起点－東京都小笠原村父島 (桑ノ木山・車道分岐点) 終点－東京都小笠原村父島 (石浦)	初寝浦	初寝浦への探勝歩道及び石浦への登山道として整備する。	利用実態に合わせ既存路線の区間について見直すもの。
7	やまなんろく つつじ山南麓 線	起点－東京都小笠原村父島 (北袋沢・国立公園境界) 終点－東京都小笠原村父島 (巽谷)	常世ノ滝	平 21. 11. 12 告示	7	つつじ山南麓 線	起点－東京都小笠原村父島 (常世ノ滝・国立公園境界) 終点－東京都小笠原村父島 (千尋岩) 終点－東京都小笠原村父島 (西海岸)	巽谷、衝立山	巽谷を周回し、西海岸及び千尋岩に至る登山道として整備する。	利用実態に合わせ既存路線の区間について見直すもの。



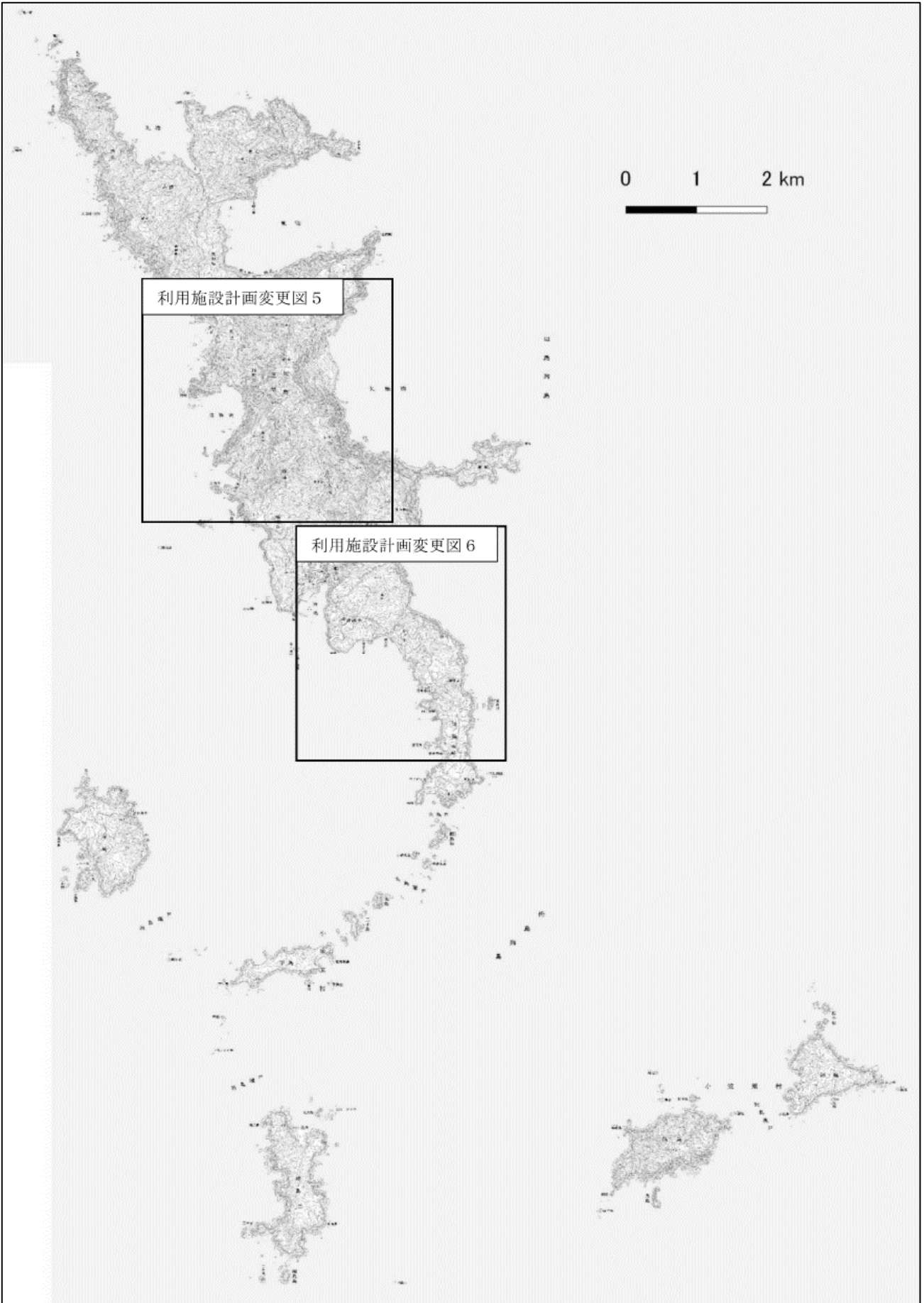
利用施設計画変更位置図 1



利用施設計画変更位置図 2



利用施設計画変更図 3



利用施設計画変更図 1



1 : 25,000

凡 例	
歩 道	

# 利用施設計画変更図 2



1 : 25,000

凡 例	
歩 道	
車 道	

利用施設計画変更図 3



1 : 25,000

凡 例	
歩 道	
車 道	

利用施設計画変更図 4



1 : 25,000

凡 例	
歩 道	

利用施設計画変更図 5

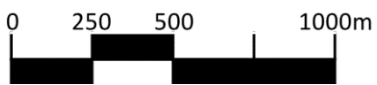


1 : 25,000

凡 例	
歩 道	
車 道	



利用施設計画変更図 6



1 : 25,000

凡 例	
歩 道	
車 道	